

舞鶴市学生消防団員活動認証制度について

1 舞鶴市学生消防団活動認証制度について

舞鶴市は、地域の安全安心に必要な組織である「消防団」の充実強化のため、将来の地域防災の担い手となる若年層の入団促進を図ることを目的として、大学等に在学する大学生等※が消防団活動を真摯且つ継続的に取り組み、地域社会に貢献された場合、本市がその功績を認証し、就職活動を支援する制度です。

※大学等に在学する大学生等とは、大学（大学院を含む）、高等専門学校、専修学校等に在学する学生を意味します。⇒ 学生消防団員

2 認証対象者について

大学生等又は大学等を卒業して3年以内で、大学等の在学中に本市の消防団員として継続的に消防団活動を行った期間が1年以上の方

3 本制度のメリットについて

(1) 学生

就職活動時に、消防団員として地域貢献してきた実績や防火防災に関する知識・技術を有していることをアピールすることができる。

消防団活動における実績が評価されることで、さらなる消防団活動への意欲の向上が期待できる。

(2) 企業

消防団員として地域社会に貢献し、団体行動や規律等を身につけた優秀な人材を確保することができる。

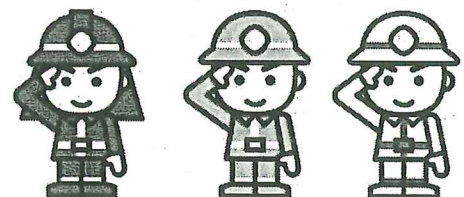
また採用することで、企業における防災力の向上に繋げることができる。

4 施行年月日について

令和3年5月6日

5 学生消防団員入団状況について

朝来消防団 1名（入団年月日：令和2年11月1日）



【お問い合わせ先】

舞鶴市消防本部消防総務課 担当：谷・臼井 ☎：0773-66-1090、FAX：0773-64-5520